

おもしろき世の面白き人たち



山口 毅
コンサルティングファーム社長

「今月のひと」 中野孝昭さん

税理士の中野さんは、クライアントからの相続の相談に対し「相続・事業承継は、家や知的財産の承継を基調に考えるべき」とのポリシーのもとに仕事をされています。

なかの・たかあき 税理士。Taf management代表。上場企業オーナーをはじめとする個人富裕層を中心に、ファミリーの資産保全と総合管理、次世代への知的財産承継をテーマとしたタックスプランニングに取り組んでいる。

東京都中央区日本橋兜町。東京証券取引所隣の、瀟洒で落ち着いたビルの一角に、中野孝昭税理士のオフィスがあります。

キャリアを積んで独立 相続後の問題を得意とする

中野さんは平成2年、合併直後の太陽神戸三井銀行に入学しました。多種多様な業種の経営者と会い、人生観、理念、家族観、お金に関するものの考え方について話を聞いたことが、その後の仕事の大きな財産になっているということです。その中野さんが税理士という道を選ぶきっかけになったの

は、ある人との出会いでした。

「ある時、公認会計士の方と相続のお仕事をすることがありました。単純に商品を売るということではなく、一人ひとりのお客様に必要なことを支援する、お客様のライフをお手伝いするという仕事を非常にうらやましく感じました。」

その後、銀行を退職し、二つの税理士事務所勤務。人事コンサルティング会社、KPMGでキャリアを積んで、税理士として独立されました。現在は、富裕層個人の相続の案件が多いということです。「公開会社のオーナーが亡くなった際に、財産は株式しかないケース」

で、相続税納付のために株式を物納してしまうと大量の株式を国が持つことになり大変、などといったケースが典型例のようです。

クライアントの望みは「人の幸せ」であると気づく

このような問題を前に、中野さんは「クライアントは、ただ税の負担が軽くなるというだけでは、必ずしもハッピーになっていないのではないか」ということを強く感じるようになりました。そこで中野さんの頭の中を占めるようになったのは「クライアントのゴールをしっかりと考えてあげること」

の重要性。相続問題のゴールは何か。考えた末に至った結論は「人の幸せ」「家族の幸せ」でした。一般に、税理士は「相続税」をどれだけ安くするかを自らの価値として、クライアントに説明される方が多いようです。しかし、中野さんは「事業の承継・相続は、家の承継・知的財産の承継を基調に考えるべき」とのポリシーのもとに仕事をされており、その考えの源流に彼の「家の研究」があるとおっしゃっています。

この研究の自身については、中野さんは次のように説明します。「家の研究とは、言い換えれば『人の幸せ』というゴールを見据えて作られた仕組みの歴史研究です。例えば戦時下のヨーロッパでは、いきなり国がなくなると財産を没収されるということが繰り返される状況でしたので、戦乱の中でどうやって家族を、そしてその礎となる財産を維持していくのか、ということが切実な問題としてあったのです。」

財産は「知的財産」と「物的財産」に分けられます。知的財産とは家の家たるゆえん・象徴・家族の精神であり、これを伝えていく、継

続させていくことが根本的なテーマです。そしてそれを支えるための物的財産を維持するための仕組みとして『プライベートバンク』が発達したとも言えます。」

江戸時代の番頭制度は優れた資産管理システム

プライベートバンクとは、銀行が富裕層の個人資産を管理・運用するサービスのことで。そこで中野さんは、日本でも同じような仕組みがないか研究し、一つの発見をしました。

「江戸時代に事業をおこなっている家が、どのような形で財産管理をし、政治的な管理をしてきたかを見ていくと、日本独自の番頭制度にいきつきます。家に関する多くの権限は番頭にありました。所有と経営は分離していて、次のオーナーを決めることについても番頭に大きな権限がありました。例えばオーナーにふさわしいものがないときは養子をとる、といった判断も番頭の役目でした。」



コンサルティングファームの「戦略的タックスプランニング」勉強会の講師を務める中野さん(中央)

の観点では参考になる部分が少なくないようです。中野さんは研究を通じて「重要なことは、経済合理性ばかりでなく、家族として、プライドを持ってより良い関係を永きにわたって築いていくこと」であると感じているそうです。

「そのためには、まずは家族の歴史を知ること。先代、先代の流れの中からどういった流れの中で自分が存在しているのか良く知ること、上の世代から家についての教育を受けること、そしてそれを次の世代に伝えていくことです。自身のアイデンティティーを知

り、それを家族という大きな流れの中で保つためにさまざまなプランニングがあるということの重要性を理解できました。ただし、あまり理念的なことに走りすぎても、経済的なことばかりに走りすぎてもいけない。理念と経済をうまくバランスさせることが重要だと考えています。」

資産管理会社によるスムーズな相続を勧める

中野さんが番頭制度の代わりになる資産管理システムと考えているのが「ファミリーオフィス」です。ファミリーオフィスとは、プライベートバンクのような外部組織ではなく、ファミリー自身がファミリーの継続的な発展を目的として運営するプライベートな組織形態のことです。その具体的な形態として日本の現行法上で一番なじむのが、財団や信託ではなく「資産管理会社」という株式会社の形態だということです。

「中小企業のオーナーは従前から、会社は自分のものという考え方が多かったと思いますが、これからは、プライベートなものと事業会社をきちんと分けて管理する

とすることが今まで以上に求められるようになってきています。そこで「資産管理会社」を作り、事業会社と分けて、家の資産保有や財産形成をおこなうことが、コンプライアンス上も重要になってくるのではないかと思います。事業会社を継承していくことは、向き不向きもあって簡単ではありませんが、資産管理会社を継いでいくことはできると思うのです。」



やまぐち・たけし ●コンサルティングファーム代表取締役。国家資格者を中心とした「メンターネットワーク」(会員300人)を主催して企業向けサービスを提供するとともに、会員の経営支援も行う。
http://www.cyber-mentor.org/